広報さい 5月号

佐井村食の親善大使
片岡護シェフ

【鱈のフィッシュ＆チップスお披露目　４月15日（金）佐井村役場調理室にて】

（関連記事　P10）

平成28年度 村内小学校 新1年生紹介　　①なまえ ②しょうらいのゆめ

ともだち何人できるかなあ？

佐井小学校

①おおはた そうた
②だいくさん

①おおた かずみ
②たっきゅうせんしゅ

①ひがしで るきと
②ショベルカーのうんてんしゅ

①さが なみね
②おいしゃさん

①たてわき ねね
②どうぶつえんのしいくいん

①みやさわ りんた
②だいくさん

①おかもと りゅうせい
②けいさつかん

牛滝小学校

①たけうち りく
②トラックのうんてんしゅ

福浦小学校

①たなか いぶき
②しょうぼうし

平成28年度 村内小中学校
新しく転任されてきた先生を紹介します

①名前 ②前赴任校
③ひとこと

佐井中学校

①平井　丈士（校長）
②むつ市立大平中学校
③平成９年４月から平成12年３月までの３年間、牛滝小中学校での勤務と合わせ、僻地保育所で娘２人も素晴らしい経験をさせていただきました。再び佐井村で勤務できて感激です。精一杯頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。

①川村　晃代
②むつ市立田名部中学校
③自然豊かな佐井村の子どもたちと、これからたくさんの時間を共にすることができることを楽しみにやって参りました。少しでも自分の力が子どもたちの教育に役立てられるよう全力で頑張ります。よろしくお願いします。

①江村　健太郎
②むつ市立大平中学校
③素晴らしい出会いに感謝し、何事も精一杯取り組んでいきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

①米沢　真輝
②横浜町立横浜中学校
③生徒のみなさんにとって毎日が充実した中学校生活になるように一生懸命支えていきたいと思います。地域に貢献できるよう頑張りますのでよろしくお願いします。

①三浦　千恵
②北海道美唄尚栄高校
③３年ぶりに青森県に来て、初めて中学校で勤務することになりました。至らない点ばかりだと思いますが、佐井の子どもたちのために全力で頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

①石澤　真衣
②新採用
③いつでも笑顔を忘れず、勉強や部活動など子どもたちと一緒に頑張っていきたいです。よろしくお願いします。

佐井小学校

①新田　健一
②佐井村立福浦小学校
③前任校の福浦小学校に続き、再び佐井村で勤務することになりました。佐井村の皆様からは、公私共にお世話になっています。優しさにあふれた佐井村で勤務できることをうれしく思います。今後もよろしくお願いします。

①佐藤　由美
②むつ市立第一田名部小学校
③初めまして。出身はむつ市城ヶ沢というところです。豊かな自然に見守られながら、子どもたち、地域のみなさんと楽しく過ごしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

①佐藤　正明
②風間浦村立下風呂小学校
③二度目の佐井中学校赴任となりました。明るく元気な生徒たちからエネルギーをもらいながら頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

福浦小中学校

①江村　美香
②むつ市立大畑小学校
③明るく、やさしい子どもたち、豊かな自然、あたたかい地域。恵まれた環境で働けることに感謝して頑張っていきます。

①若月　靖人
②むつ市立脇野沢中学校
③親しみやすい子どもたちや、快活な地域の方々と接し、これからの生活がとても楽しみです。福浦のおいしいものをたくさん食べつつ、子どもたちや地域のみなさんのためになるように頑張りたいと思います。

①小林　沙緒里
②むつ市立川内中学校
③生まれ育った東通村で見慣れた海から昇る朝陽ではなく、海に沈む佐井の夕陽の美しさに見とれました。温かい地域、温かい子どもたちとともに頑張りたいと思います。

牛滝小中学校

①平田　守
②むつ市立大湊小学校
③地域に慣れる、一人暮らしに慣れるそして、子どもたちのため、地域のために力を尽していきたい。

①高山　恵子
②埼玉県所沢市立三ヶ島中学校
③埼玉県から青森に戻ってきました。出身は風間浦村です。牛滝の子どもたちと元気に頑張りますのでよろしくお願いします。

①三島　香織
②大間町立大間中学校
③牛滝の子どもたちとまた学校生活を送ることができ、とても嬉しく思っています。以前よりパワーアップしているはずなので、子どもたちと色々なことにチャレンジしたいと思います。

教育委員会だより

平成28年度「学校支援センター」

教育委員会では、学校・地域の共通の願いである「未来を担う子どもたちを育てる」ため、平成21年度から学校支援事業に取り組んでいます。

岩清水　暁美
（コーディネーター）
今年度も務めさせていただくことになりました。サポーターとともにがんばります。よろしくお願いします。

宮川　由実子
（佐井小スクールサポーター）
今年度も佐井村の教育活動のお手伝いをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

内田　美和子
（佐井小スクールサポーター）
子どもたちが勉強、生活しやすい学校と思えるようにサポートしていきたいと思います。よろしくお願いします。

宮川　秀昭
（佐井小スクールサポーター）
今年３月、初めて任用いただいた時の児童が卒業しました。これを区切りに、改めて子どもたちが安全安心に登下校できるよう注意したいと思います。

部活動の指導をしてくださる方、学校菜園の手入れや清掃作業に協力してくださる方を募集していますので、興味のある方は下記へお問合せください。

【お問合せ】教育委員会担当：加藤　☎３８－４５０６
コーディネーター：岩清水暁美

放課後子ども教室「おやつづくり」

３月28日(月)、放課後子ども教室事業で２種類のおやつをつくりました。
つぶしたバナナを混ぜた「バナナ蒸しパン」と、好みの材料で色付けした白玉入りの「カラフル・フルーツポンチ」をつくりました。
つぶしたり、こねたりするのは大変でしたが、全員が出来上がりに満足し、食べるのがもったいないといった様子でした。

バナナをつぶします

デコレーションします

色つきの白玉をつくります

サイダーを入れていただきます

歯科だより

歯と管楽器について

歯科といえばむし歯や歯周病の予防や治療がメインですが、その目的は審美性や口腔機能の維持、回復にあります。管楽器を演奏することも口の機能の一つに含めることができると考えられます。

口の中の構造では、歯の他にも、口周辺の筋肉群や舌、口蓋の深さなど関連する項目は数多くありますが、今回は咬み合せと歯並びに注目してみましょう。

特に金管楽器ではアンブシュア（管楽器の演奏者が、楽器を吹くときの口の形およびその機能）が咬合（上下の歯のかみ合わせ）や歯列（歯並び）の状態に強く影響されることが多いと思われます。

吹奏時の楽器の向きは、トランペットであれば、前歯部の咬合は上下方向に、歯列は左右方向に影響するでしょう。昔の教則本だと写真やイラスト付きで、正しい姿勢、楽器の構え方、吹き方などが解説してありましたが、今考えるとこのままの姿勢と楽器の角度で吹ける人は咬合も歯列も理想的な場合ではないでしょうか。

ただし、トランペットの上手な人が必ずしも理想的な咬合、歯列を備えているとも限りません。多くは多少のハンデを乗り越えて上達していると思われます。昔は著明なトランペッターが思い余って自分の前歯を削ったという逸話もありました。

サックスやクラリネットなどのシングルリード楽器では、上顎前歯がマウスピースに接触し、下顎前歯に下口唇を巻き込んで音を出します。そのため上顎前歯の歯列によっては楽器が安定しなかったり、下顎前歯で下口唇を傷つけたりするトラブルも見受けられます。また、必要以上に強く噛んだり、下顎の位置がずれ過ぎると顎関節に負担がかかり痛みなどの症状が出ることもあります。サックスの場合はアンブシュアに柔軟性があり、比較的唇に負担がかからなくなる奏法もあります。

楽器の音を発するにあたって、比較的咬合・歯列が影響無いのは、フルート類でしょう。ただし、フルートの音が口腔内で共鳴する場合、咬合・歯列がその響きに関与していることもあるかもしれませんが。

管楽器を演奏する上で壁にぶつかり上達がおぼつかない場合、何でも試したくなるものです。楽器を改造したり、マウスピースを何本も買ったり、削ったりしたことがある人もいるでしょう。

原因が咬合や歯列に起因することであれば、歯科で解決できることも有ります。すなわち、歯の矯正をしたり、アダプターを作ったり、歯に詰め物をして、咬合や歯列を楽器が吹きやすい状態にしてやるのです。

お悩みの演奏者がいらっしゃれば一緒に解決できるかもしれません。

ICTコンセプト
お客様の課題解決のお手伝いを
「誠心誠意」対応いたします。

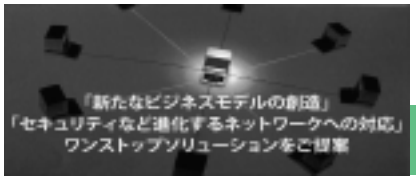

FUJITSU パートナー
FUSO DENTSU
扶桑電通株式会社
■青森営業所 青森市長島二丁目13番1号
TEL. 017-775-2031(代) FAX. 017-774-4720
■八戸営業所 八戸市三日町2(青銀明治安田生命ビル)
TEL. 0178-44-1855 FAX. 0178-44-8494
《ホームページアドレス》
http://www.fusodentsu.co.jp

保健師だより

失って初めて大切さを痛感するもの、そのひとつが『健康』です。病気になってから病院に駆け込むよりも、予防や早期発見ができれば、体にも家計にも一番です。

普段から健康を気にかけるきっかけとして、年１回の健（検）診をぜひ積極的に利用しましょう。

【がんになったときの治療費、いくらかかる？】

	入院日数(日)	医　療　費	３割自己負担額
胃 が ん	１８．８	９７５，０６０円	２９２，５１８円
結腸がん	１５．４	８２８，１９０円	２４８，４５７円
直腸がん	１８．７	１，１２１，６３０円	３３６，４８９円
肺 が ん	１４．１	７５８，５７０円	２２７，５７１円
乳 が ん	１２．９	７６４，８３０円	２２９，４４９円

※出典：全日本病院協会「疾患別の主な指標　2013年」

今の時代、男性の２人に１人（53.6%）、女性は３人に１人（40.5%）ががんになるといわれています。がんは、私たちの身近に潜む病気です。

がんになったら治療費だけではなく、治療のために働けなくなったり何かと余分な出費がかさみます。がん治療の入院日数は、平成11年には平均で40.9日間と１ヵ月以上でしたが、10年後の平成20年には平均23.9日間まで短くなりました。しかし、がんは手術などを終えた後も再発に注意し、抗がん剤治療などを継続する必要がある場合が少なくありません。

国立がん研究センターがん対策情報センターの調査によると、「年齢階級別がん罹患率」は30～40代では女性が男性よりやや高く、50代に入って男女ともに急増、そして60代以降は女性より男性が顕著に高くなるという結果が出ています。

がんは一昔前は「不治の病」と言われていましたが、現在は検査技術、治療技術などの進歩によって早期発見で早期治療を行える病気になりました。

今のところ、がんを完全に予防することはできません。がんの場合、できるだけ早期に発見し、早期に治療することが重要です。そのために行われるのが「がん検診」です。

平成二十七年度健康づくり標語　～優秀賞作品～

大丈夫　そう思わずに　診断へ

〈中学生の部　佐井中学校三年　佐藤　李々華さん〉

健診で　健康確認　年一回

〈一般の部　長島　雄大さん〉

５月31日はＷＨＯ（世界保健機構）が定めた『世界禁煙デー』です。

まわりの人も道連れ『受動喫煙』

「自分が吸っているたばこだから、ほかの人には大した影響はないだろう」と考えていませんか？

たばこの煙は２種類あり、“副流煙”は喫煙者が吸い込む“主流煙”より有害物質を多く含みます。たばこは、吸っている本人の健康にとってよくないのはもちろんですが、周りの人の健康にも悪影響をおよぼします。受動喫煙により、心筋梗塞や狭心症で死亡する危険性が1.3～2.7倍にもなることが報告されています。また、妊婦やお腹の赤ちゃんにも影響があります。流産や早産の危険性が高くなることや、新生児の低体重化がおこることなどが報告されています。

禁煙は努力や勇気が必要です。禁煙すると、健康になれる！　お金がたまる！　家族から喜ばれる！　など、いいことがあるかもしれません。家族の健康も考え、この機会に禁煙にチャレンジしてみませんか。

病院だより

大間病院
内科医長　中山　　遥

「糖尿病についてどのくらい知ってますか？」

こんにちは。はじめまして！　今年度から大間病院に赴任して参りました中山と申します。こちらのコーナーにもしばしば登場させて頂きますのでよろしくお願いいたします。

今回は糖尿病についてです。糖尿病という病気を全く聞いたことがない、という人は珍しいのではないでしょうか。親戚にいる、職場に薬を飲んでいる人がいる、健康診断で血糖値が引っかかったことがある、などなど。いわゆる生活習慣病のひとつで、ありふれた病気ですね。

では糖尿病とは？　その名の通り、血糖値(血液中の糖の値)が高く、尿に糖が出てしまう病気です。症状としては肥満・体重減少・口渇・多飲・多尿といったものがありますが、このような症状があったとしてみなさんは病院に来るでしょうか。答えはＮＯです。だからこそ職場や自治体でやっている健康診断の項目には「血糖」があり、これが高いと詳しく調べることを勧められます。

では血糖が高いとなぜよろしくないのか？　実は糖尿病自体はそこまで怖い病気ではありません。怖いのは合併症の方なのです。血糖が高い状態が長く続くと、血管がボロボロになっていくことがわかっています。血管がボロボロになってくるとまずは細い血管がダメになります。細い血管が多いのは眼球の網膜・腎臓・神経です。これらが徐々に障害され、治療せず放っておくと最終的に失明・透析・足や指の切断に至ることがあります。日本では失明の原因の第２位、透析の原因の第１位が糖尿病です。どれか一つあっても怖いと思いませんか？　だからこそ糖尿病は放っておいてはいけないのです。

さらに太い血管がダメになると動脈硬化として現れます。動脈硬化が進み、どこかの血管が詰まると命に関わる病気を合併してきます。例えば、脳の血管が詰まれば脳梗塞、心臓の血管が詰まれば心筋梗塞といったように、糖尿病はそれ自体よりも合併症が怖いのです。

では治療はどういったものがあるのでしょう？　まずは生活習慣を改める食事療法・運動療法が第一です。次に内服療法です。最後の手段でインスリン自己注射という流れが一般的です。2016年４月現在、日本では７種類の機序の薬が販売されており、今後更に種類が増えていく予定です。たくさんある薬の中には、薬を毎日飲むのが面倒くさいというあなたにもぴったりなものがきっとあります。心配になったらまずは病院へお越しください。

住民福祉課から

平成28年度青森県廃棄物不法投棄監視員の紹介

青森県では廃棄物の不法投棄を未然に防止し、早期に発見して廃棄物の適正な処理に資するため、「青森県廃棄物不法投棄監視員」を設置しています。

この度、村内における廃棄物不法投棄監視員として、藤田勝人さんが４月１日付けで委嘱されました。

村では、各地区・町内会・子ども会などによる美化活動が積極的に行われている一方で、一部の心ない人たちによるごみの不法投棄が後を絶ちません。

不法投棄は犯罪行為です。個人の場合５年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金が科せられます。法人が関与した場合３億円以下の罰金が科せられます。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律より)

次世代のために徹底したごみの分別と減量化、資源化の推進にこれまで以上に取り組み、美しいふるさとを守りましょう。

藤田勝人さん

【お問合せ】住民福祉課　住民係　担当：竹内

出場指令！119

佐井消防分署
☎38−2266

～火事・救急・救助は１１９番へ～

春の火災予防運動が実施されました
～　消しましょう　その日その時　その場所で　～

４月11日(月)～４月17日(日)までの１週間、県下一斉に春の火災予防運動が実施されました。これからも空気が乾燥し、火災の起こりやすい時期となりますので、火の取扱いには十分注意しましょう。

今回予定していました佐井村保育所幼年消防クラブと佐井村消防団合同でのパレードは、都合により中止となりましたが、秋の火災予防運動に伴うパレードの際は、沿道のみなさんのご声援をお願いします。

お　知　ら　せ

消防法により収容人員が10人以上となる特別養護老人ホーム、認知症グループホームや30人以上となる集会所、飲食店、店舗、旅館、ホテルなど、または50人以上となる共同住宅、学校、工場、事務所などでは「防火管理者」を必ず選任しなければなりません。

下北広域消防本部では「防火管理者」の資格取得講習会（甲種）を次のとおり開催します。

■開催日時

平成28年７月21日(木)、22日(金)　午前９時20分から午後４時10分まで

■場　　所

下北文化会館　視聴覚室（むつ市金谷一丁目10番１号）

■受講資格

特別養護老人ホーム、認知症グループホーム、集会所、飲食店、店舗、旅館、ホテル、病院、診療所、学校、工場、事務所などの防火対象物の関係者で管理的または監督的な地位にあって、現在防火管理者の資格を有していない方、またはこれに準じて消防機関が必要と認めた方とします。

■受 講 料

受講料は無料ですが、参考図書代として4,500円が必要です。

■申 込 先

受講申込書は最寄りの消防署・消防分署にありますので、６月10日から６月30日までに申し込みください。

【お問合せ】佐井消防分署　予防係

人事異動者の紹介をします

名　前　佐々木　勝幸

ひと言

この度、大間消防署より異動となりました。新天地に少しでも慣れ、今まで培った知識・経験をいかせればと思います。みなさん、よろしくお願いいたします。

交母だより

佐　井　村
交通安全母の会

5月は「自転車月間」です。自転車は、ルールやマナーを守って利用しましょう。

自転車も、自動車と同じようにルールを守らなければいけません。
「車道は左側通行」などの自転車安全利用五則を守り、交通事故を起こさないように、また、交通事故にあわないようにしましょう。
自転車利用者が加害者になり高額な賠償金を請求される交通事故が増えています。万が一に備え、自転車も各種保険（ＴＳマークなど）に加入しましょう。

自転車安全利用五則

1　自転車は、車道が原則、歩道は例外
2　車道は左側を通行
3　歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4　安全ルールを守る
　○飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
　○夜間はライトを点灯
　○交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5　子どもはヘルメットを着用

みんなで続けていこう！交通死亡事故ゼロ　次の目標は1,500日　記　録 1,272日（５／１現在）

５月の早め点灯時刻は　午後５時３０分です

こちら佐井駐在所　☎㊳2218

～山菜採りの遭難に注意～

春の山菜採りで毎年、遭難する人が出ています。遭難は、残された家族の悲劇はもちろん地域の方々に大きな迷惑をかけることになります。安全で楽しい山菜採りを心掛けましょう。

～お知らせ～

2016伊勢志摩サミットは、５月26日(木)および27日(金)に、三重県志摩市で開催されるほか、関連閣僚会合が、全国10都市で開催されます。
みなさんのこれらの警備に対するご協力とご理解をお願いします。

●駐在メモ

特殊サギに注意！

「還付金がある」「宝くじの当選番号を教える」「名義を貸して」などの特殊サギに関する電話は、いつかかってくるかわかりません。すぐに家族や近所の人に相談するなど一人で対応しないことを心掛けましょう。

駐在日誌　～管内事件・事故発生状況～

３月　【事　件】なし　　【事　故】なし

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。

山野草盗掘防止パトロール

佐井村一円に生育している貴重な山野草が盗掘に遭い、年々減少しています。

このため、４月13日(水)、下北地方森林管理署・大間警察署・県自然保護課・佐井村で盗掘防止の合同パレードを実施しました。チラシ配布や広報活動を行い、道路沿いに駐車されていた車、合計10台に対してチラシを配布しました。

不審な盗掘者をお見かけの際は、大間警察署や村などへ情報の提供をお願いします。

山野草盗掘防止看板のチェック

山火事防止パレード

４月10日(日)から６月10日(金)までの期間は、山火事防止運動強調期間です。下北管内５市町村では、４月14日(木)、一斉に山火事防止パレードを実施しました。

村内でも佐井森林事務所・下北森林組合・佐井消防分署と連携のもと原田から牛滝までパレードを実施しました。

これから､山菜採りのシーズンとなります。みなさんも火の始末にご注意ください。

片岡シェフ「食の親善大使」

４月15日(金)、イタリア料理の巨匠として知られる「アルポルト」のオーナーシェフ　片岡護さんに「食の親善大使」を委嘱しました。佐井村の魚を積極的に使用していただき、佐井の食材の魅力を広く発信することが目的です。

また、片岡さんは佐井産のタラを使用したフィッシュ＆チップスを試作中で、同日午後には試食会を行いました。

仏ヶ浦の絶景を満喫！

4月22日(金)、今年もいよいよ観光シーズンを迎え、仏ヶ浦を巡る観光船の運航が始まりました。

この日は、天候に恵まれ、佐井定期観光㈱から招かれた佐井小学校低学年の20人や教職員と父母たちは、船から眺める絶景を楽しんだ後、上陸して奇岩を間近で見物し、そのスケールの大きさにとても驚いていました。

「旧三上家住宅」が県重宝に指定されました

「旧三上家住宅」が平成28年4月18日に県重宝に指定され、4月22日役場村長室で指定書の交付式が行われました。村内においては長福寺所有の木彫十一面観音立像（彫刻）に次ぐ2件目の県重宝指定となります。

旧三上家住宅は、佐井村名誉村民で医師の三上剛太郎の生家で、江戸時代末期の建築と推定されています。1897年に改築し、1964年まで医院としても使用されました。診療室や座敷、常居などはほとんど建築当時のままで、全国的にも貴重な和風医院の特徴を残しています。県重宝の建造物としては、下北地域で初めての指定となりました。

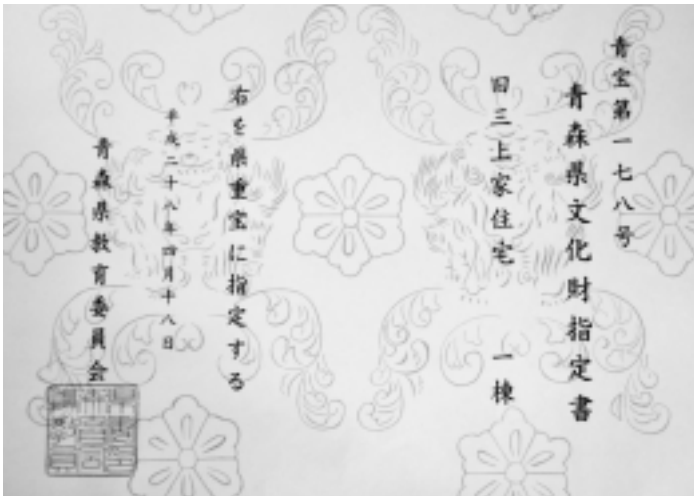

国民年金だより

むつ年金事務所
☎22-2278

公的年金はみんなが加入し支え合う制度です

公的年金の制度とは、年老いたときやいざというときの生活を、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金制度に加入して保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やけがで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

○日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満の方に、国民年金への加入が法律で義務づけられています。

○原則的には保険料を納めなければ年金を受け取ることはできません。しかし、低所得などにより保険料を納めることが困難な方のために、保険料免除制度があります。

「世代間扶養」という考えのもと、世代と世代が支え合っています

公的年金は、現役世代が両親世代を支えるため、保険料納付の義務を果たし、将来は子ども世代に支えてもらうという世代間扶養の仕組みです。

自分が老後受け取る年金の額は、現役世代にどれだけ老後世代を支えたか（加入期間や支払った保険料）に応じて決まる仕組みになっています。

平成28年度国民年金保険料は、月額１６、２６０円です。

【お問合せ】むつ年金事務所（国民年金課）
住民福祉課　住民係　担当：宮澤

事業主（給与支払者）の皆様へ重要なお知らせです！

平成26年度より、下北管内５市町村（むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村）と下北地域県民局県税部が連携し、法定要件に該当する全ての事業主に、個人住民税の特別徴収義務者の指定を行っています。

５月に各事業主（特別徴収義務者）宛に特別徴収税額決定通知書を送付いたしますので、６月支給分の給与から天引きを開始してください。その後、各市町村から送付される納入書により、天引きした月の翌月10日までに金融機関で納付してください。

特別徴収の適正な実施のために、ご理解とご協力をお願いします。

【お問合せ】下北地域県民局県税部　☎２２－８５８１　内線２１０、２１１
佐井村役場　住民福祉課　☎３８－２１１１

軽自動車税（全期）、固定資産税（１期）の納期は、

５月３１日（火）です。忘れずに納付しましょう！

※納期ごとの納付が困難な方は、分割による納付も可能です。
お気軽に住民福祉課　税務係までご相談ください。

「熊本地震災害義援金」受付のお知らせ

平成28年４月14日に発生しました、熊本県熊本地方を震源とする最大震度７の地震により、熊本県益城町を中心に大きな被害が出ています。

この災害で被災された方々を支援するため、日本赤十字社では「平成28年度熊本地震災害義援金」の受け付けを始めました。

佐井村分区でも、村内に募金箱を設置し、募金活動を積極的に推進していく予定ですので、みなさんの温かいご支援をどうぞよろしくお願いします。

【義援金募集期間】平成28年４月15日(金)～平成28年６月30日(木)

直接お持ちになる場合

募金箱設置場所：役場住民福祉課窓口・ないちまる・郵便局・佐井村観光協会

郵便振替の場合

口座加入者名　日赤平成28年熊本地震災害義援金

口座記号番号　００１３０－４－２６５０７２

銀行振込の場合

○青森銀行新町支店

口座番号　　普通預金　１６０００

口座名義　　日本赤十字社青森県支部　支部長　三村申吾

○みちのく銀行青森支店

口座番号　　普通預金　４２００８８８

口座名義　　日本赤十字社青森県支部　支部長　三村申吾

※上記銀行の本店・支店には義援金専用振込用紙を設置していますのでご利用ください。

送金手数料は免除されます。(ＡＴＭからの振込の場合、手数料がかかります。)

【お問合せ】日赤佐井村分区事務局　住民福祉課　担当：宮澤

松くい虫およびナラ枯れ被害の予防について

松くい虫被害は、マツノザイセンチュウという小さな線虫がマツの木に侵入することによって、マツが枯れてしまう伝染病のことです。

平成25年および平成27年に、深浦町でクロマツの松くい虫被害が立て続けに確認されました。

また、ナラ枯れ被害は、小さな昆虫が運ぶナラ菌により、ミズナラやカシワなどのナラ類が枯れる伝染病です。

もし、これらの被害が、県内にまん延すると、農林水産業をはじめとする産業・経済のほか、本県が誇る自然景観や観光資源などに大きな影響を与えます。

松くい虫やナラ枯れ被害を防ぐためには、葉が黄色に変色したり、枯れたマツやナラ類を早い段階で取り除くことが大切です。

自宅の庭木や街路樹など、身の回りで枯れている、あるいは枯れかかっているマツやナラ類を見つけたときは、役場産業建設課または下北地域県民局地域農林水産部林業振興課、森林組合までお知らせください。

大切な森林資源を次の世代へ引き継いでいくため、ご協力をお願いします。

【お問合せ】佐井村役場　産業建設課　☎３８－２１１１

下北地域県民局林業振興課　☎２２－６８５５

下北地方森林組合　☎２２－１０４１

目の見え方などに関する相談教室～目の見え方で気になることはありませんか？～

目の見え方で困っている人のために相談をお受けします。ご本人はもちろん、保護者、学校などにおける担任の先生など、お気軽にご利用ください。

	地　区	会　　場	開　　設　　日	
センター相談教室	東青地区	青森県立盲学校	毎週木曜日	
サテライト相談教室	下北地区	むつ市教育研修センター	第１木曜日※	6/2、7/7、8/4、9/1、10/6、12/8※第２木曜日 1/5（午後のみ） 1/6※金曜日（午前のみ）

■対　　象　乳幼児から成人の方まで
■支援について　見えにくさへの対処、見え方に配慮した遊ばせ方や育て方、学級における指導方法、生活に活用できる便利グッズの紹介など
■相談するには　事前に電話で「見え方の相談」と言ってご予約ください。
相談に費用はかかりません。個人情報は一切もらしません。
受付　午前９時～午後４時（土日祝を除く）

【お問合せ】ロービジョン相談支援センター（青森県立盲学校）
☎０１７－７２６－２２３９

「法テラス青森」定期相談会が開催されます

「法テラス青森」では、3 月から毎月定期相談を実施しています。

「法テラス青森」は国が設立した公的な機関で、借金・離婚・労働問題・犯罪被害など、法的トラブルでお悩みの方で経済的に余裕がない方に、無料で法律相談を行い、必要な場合には、弁護士・司法書士費用の立て替えを行っています。

相談したい方は、事前に予約が必要となりますので、役場住民福祉課へご連絡ください。担当が相談内容を確認した上で予約を受付します。

５月定期相談日程

■日　時　平成28年５月25日（水）　午前10時30分から正午まで
※相談時間は、１人30分程度
■会　場　津軽海峡文化館　アルサス　２階会議室
■定　員　３名程度（事前に役場で予約を取りまとめします。）
■対　象　下記の資力基準に該当している方
■予約・問合せ先　下記担当（予約受付時間　平日　午前９時から午後５時まで）

無料法律相談資力基準	単身者	２人家族	３人家族	４人家族
月収（賞与を含む手取り年収の1/12）	182,000円以下	251,000円以下	272,000円以下	299,000円以下
現金・預貯金の合計	180万円以下	250万円以下	270万円以下	300万円以下

※夫婦間の紛争の場合を除き、原則として配偶者の収入または資産を加算した額で判断します。

＜今後の開催日予定＞
・６月22日（水）　・７月27日（水）　・８月24日（水）　・９月28日（水）
・10月26日（水）　・11月24日（木）

【お問合せ】住民福祉課　担当：品田

お知らせ

「しもきたＴＡＢＩあしすと」本格稼働！

下北半島内６自治体などが連携して観光関連事業に取り組んできた“下北観光協議会”の名称が４月より『しもきたＴＡＢＩあしすと』に変わりました。

昨年10月に一般社団法人化、12月に地域限定旅行業の登録を完了させており、今後は旅行商品の企画販売も手がけ、下北への誘客策をこれまで以上に取り組んでいきます。

【お問合せ】一般社団法人しもきたＴＡＢＩあしすと
☎３１－１２７０

農地の借受希望者の募集と、農地の貸付希望者の受付中

～農地中間管理事業で有利に規模拡大を！～

公益社団法人あおもり農林業支援センターでは、県から農地中間管理機構の指定を受け、農地中間管理事業を実施しています。

この事業は、経営規模を縮小する出し手農家から機構「支援センター」が農地を借り入れ、公募に応募し公表された規模拡大する受け手農家に、まとまった農地を貸し付けるものです。

受け手の公募は、機構「支援センター」のホームページに掲載するほか、役場産業建設課の窓口に応募用紙を用意してありますので、是非応募してください。応募は、５月末、10月末に取りまとめて翌月に公表することとしています。

また、農地を機構に貸したい希望者（出し手）についても受け付けていますので、役場産業建設課にお問合せください。

【お問合せ】公益社団法人あおもり農林業支援センター　☎０１７－７７３－３１３１
産業建設課　農林水産係　担当：長島、島野

アルサス内表示板および観光パンフレットの多言語化について

今年は北海道新幹線開業に伴う大函丸を利用した外国人観光客や中国ー青森航路の開設など、多くの外国人観光客が下北に来遊するチャンスを秘めています。

そこで村では外国人観光客（インバウンド）対策としてアルサス内の表示板や観光パンフレット、村ホームページの多言語化を行いました。

墓石の品質！ 小田桐プライド！

私たちは見えないところにも手を抜きません！

当社独自の製品･技術で施工する事によって
他では真似できない優れた耐震･耐浸水性を実現いたしました。
ぜひ一度、当社へお越しください！

下北ジオパーク（大地の公園）を応援します!

耐震墓石 有限会社 小田桐石材
むつ市仲町15-8　本店33-3166　大間37-5466
小田桐石材 検索

広報さい
平成28年5月号　第561号
発行／佐井村　編集／佐井村広報編集委員会
〒039-4711 青森県下北郡佐井村大字佐井字糠森20 TEL0175(38)2111 FAX0175(38)2492 ホームページ http://www.sai.e-shimokita.jp

戸籍の窓口

4月15日現在

◎ご結婚おめでとう

斉藤　広大さん	むつ市
田中　美玖さん	福　浦

◎おくやみ申し上げます

藤田　綾子さん	(清　彦さん)	古佐井
田中きみよさん	(和　雄さん)	福　浦
竹内　ケイさん	(健　次さん)	牛　滝
福田　　勝さん	(朝　子さん)	磯　谷

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、担当に申し出てください。

佐井村の人口

3月31日現在

男	1,102（−20）	計	2,196（−30）
女	1,094（−10）	世帯数	980（−12）

（　）内は前月比

佐井村消防団定期観閲式

5月22日(日)に佐井村消防団定期観閲式をアルサス周辺で行います。

式典では、纏ふり演技やポンプ操法、保育所児童による演技なども行われます。ぜひ会場に足を運んでください。

保育所児童による演技

今年度新しく佐井村に来た駐在さんを紹介します

青森県大間警察署地域課
佐井警察官駐在所青森県巡査部長

名　前

小林　　正

趣　味

渓流釣り、読書

ひと言

巡回連絡でお宅にうかがうことがありますので、よろしくお願いします。

佐井村ヤリイカ祭りの開催！

「佐井村ヤリイカ祭り」が開催されます。

海産物の実演販売や、ヤリイカ釣りなどのアトラクションを予定していますので、ご来場ください。

日　時：5月3日(火)・5月4日(水)
両日とも午前10時から午後2時まで

場　所：アルサス山側駐車場周辺

【お問合せ】佐井村観光協会　☎38−4515